



交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

平成30年1月18日
警察本部交通部
交通総合対策センター

あおり運転の禁止

ドライバーは、自分本位ではなく、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転を！

◆◆◆妨害を目的とする運転の態様（例）◆◆◆

- ✓ 前方の車に激しく接近し、もっと速く走るよう挑発する
- ✓ 危険防止のためではない、不必要な急ブレーキをかける
- ✓ 後方の車が急ブレーキや急ハンドルで避けなければならなくなるような進路変更を行う

違反として、取締りの対象に!!

● 運転者から「あおり行為」を受けた場合

- 相手の挑発に乗らない
- 相手が降車した際は、窓を開けずドアロック
- 危険な運転者に追われるなどした場合は、交通事故に遭わない安全な場所に避難し、110番通報

北海道警察ホームページに、飲酒運転情報や根絶に向けた対策をメールで受けるシステム「飲酒運転ゼロボックス」を開設中！ ただし、すぐに対応が必要な場合は110番通報

【飲酒運転ゼロボックスQRコード】 ⇒

